



令和5年3月28日

各位

株式会社メディアシーク

代表取締役社長 西尾 直紀

(コード番号:4824 東証グロース)

問合せ先 取締役業務管理部長

根津 康洋

(TEL 03-5423-6600)

## 特別口座の口座管理機関変更のお知らせ

このたび当社は、令和5年4月1日より、特別口座の口座管理機関を三井住友信託銀行株式会社から、三菱UFJ信託銀行株式会社に変更いたしますので、お知らせいたします。

なお、株主名簿管理人は三菱UFJ信託銀行株式会社で変更はございません。

### 記

特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
お問い合わせ先	東京都府中市日鋼町1番1号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-232-711(通話料無料)
郵便物送付先	〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

以上

### 《特別口座について》

株券電子化前に「ほふり」(株式会社証券保管振替機構)を利用されていなかった株主さま(証券会社に口座を開設されていなかった株主さま)には、株主さまの権利を保全するために、当社が信託銀行等に口座(特別口座といいます)を開設しております。

### 《株式の売買等について》

特別口座は証券会社等の口座とは異なり、そのままでは株式の売買等を行うことができません。株式の売買等をご希望される場合には、あらかじめ証券会社等に株主さまご本人名義の口座を開設(既に開設されている場合は不要です)し、特別口座から証券会社等の口座への振替申請を行っていただく必要がございます。お手続き方法の詳細につきましては、令和5年4月1日以降、特別口座の口座管理機関である三菱UFJ信託銀行株式会社へお問合せください。